

モニタリング

主要な政策に係る政策評価の事前分析表(平成29年度実施政策)

(総務省29-14)

政策 <sup>(※1)</sup> 名	政策14:ICT分野における国際戦略の推進		担当部局課室名	情報通信国際戦略局 国際政策課 他5課室		作成責任者名	情報通信国際戦略局 国際政策課長 山崎 良志			
政策の概要	政策の基本目標達成に向けて、二国間・多国間等の枠組みによる協議等を通じて円滑な情報流通等国際的な政策協調に貢献するとともに、トップセールスによる官民ミッション団の派遣、国内外におけるセミナーの実施、要人の招へい等を通じて我が国ICT企業の海外展開を支援し、各国の課題解決に貢献する。					分野【政策体系上の位置付け】	情報通信 (ICT政策)			
基本目標【達成すべき目標及び目標設定の考え方・根拠】	[最終アウトカム]:ICT分野における我が国の国際競争力強化や諸外国との協力関係の構築・強化及び政策協調を通じた、我が国の経済成長の促進及び国際社会への貢献 [中間アウトカム]:二国間・多国間等の枠組みによる協議等を通じて円滑な情報流通等国際的な政策協調に貢献するとともに、国内外におけるセミナーの実施、官民ミッション団の派遣、要人の招へい、モデルシステムの構築等を通じて我が国ICT企業の海外展開を支援し、ICTによる各国の課題解決を図る。					政策評価実施予定時期	平成30年8月			
施策目標	施策手段	測定指標 (数字に○を付した測定指標は、主要な測定指標)	基準(値)	目標(値)		年度ごとの実績(値) <sup>(※2)</sup>			測定指標の選定理由、施策目標と測定指標の関係性(因果関係)及び目標(値)(水準・目標年度)の設定の根拠	
				基準年度	目標年度	27年度	28年度	29年度		
二国間・多国間等の枠組みによる協議等を通じて、円滑な情報流通等、我が国ICT企業の海外展開に貢献すること	二国間・多国間における協議を通じた、諸外国との協力関係の構築・強化及び政策的協調	① 二国間での定期協議、政策協議、国際機関等における会議への参画及び意見交換の実施回数 <アウトプット指標>	38回 (22年度～26年度の平均)	26年度	38回程度	29年度	38回程度	38回程度	38回程度	円滑な情報流通等のための国際的な政策協調や我が国ICT企業の海外展開のための環境整備を図ることは、我が国のICT分野における国際競争力強化やプレゼンス向上を図る上で重要である。 二国間の協議や国際機関等の会議への参画・意見交換を実施することにより、諸外国との協力関係の構築・強化及び政策的協調を図ることが可能となり、その結果、円滑な情報流通や我が国ICT企業の海外展開のための環境整備に資することとなるため、指標として設定。 過去5年間の実績値及びその平均で基準値を設定。 【参考】 平成26年度:45回 平成25年度:42回 平成24年度:43回 平成23年度:35回 平成22年度:26回
	我が国ICTシステムを活用した課題解決手法の紹介等を通じた、途上国との協力関係の構築・強化	② ICT分野に関する協力強化について合意した途上国との案件数 <アウトプット指標>	27件 (政務レベル13件) (22年度～26年度の平均)	26年度	27件程度 (政務レベル13件程度)	29年度	27件程度 (政務レベル13件程度)	27件程度 (政務レベル13件程度)	27件程度 (政務レベル13件程度)	
						47回	48回	—		
						27件程度 (政務レベル13件程度)	27件程度 (政務レベル13件程度)	27件程度 (政務レベル13件程度)	27件程度 (政務レベル13件程度)	
						19件 (政務レベル10件)	23件 (政務レベル16件)	—	—	

我が国の質の高いICTインフラの技術的優位性・信頼性についての理解の促進	③	国内外におけるセミナー・シンポジウム等の開催、官民ミッション団派遣等の実施回数 ＜アウトプット指標＞	11回 (セミナー等) 5回 (ミッション団)  (22年度～26年度の平均)	26年度	12回程度 (セミナー等) 5回程度 (ミッション団)	29年度	12回程度 (セミナー等) 5回程度 (ミッション団)	12回程度 (セミナー等) 5回程度 (ミッション団)	12回程度 (セミナー等) 5回程度 (ミッション団)	新興国を中心とした世界のインフラ需要は膨大であり、急速な都市化と経済成長により、今後も更なる市場の拡大が見込まれている。このため、我が国の成長戦略・国際展開戦略の一環として、世界のインフラ需要を積極的に取り込むことにより、我が国の力強い経済成長につなげていくことが喫緊の課題となっている。こうした現状を踏まえ、国内外におけるセミナー・シンポジウム等の開催、官民ミッション団派遣等の実施により、その実施国に対して官民一体となって我が国が強みを有する質の高いICTインフラの技術的優位性・信頼性について理解の促進を図り、我が国ICT企業の国際展開・案件受注の支援や各国の課題解決への貢献に資するため、指標として設定。 過去5年間の実績値及びその平均で基準値を設定。 【参考】 平成26年度:セミナー19回、ミッション団5回 平成25年度:セミナー18回、ミッション団4回 平成24年度:セミナー5回、ミッション団3回 平成23年度:セミナー9回、ミッション団6回 平成22年度:セミナー7回、ミッション団5回
					18回 (セミナー等) 3回 (ミッション団)		42回 (セミナー等) 1回 (ミッション団)	—		
	4	ICT海外展開の推進の実施回数(モデルシステム(地デジ、ICT防災システム等)の構築・運営等) ＜アウトプット指標＞	8回程度 (22年度～26年度の平均)	26年度	8回程度	32年度	8回程度	8回程度	8回程度	インフラシステムの海外展開・案件受注のためには、相手国の実情を十分に踏まえ、様々な課題を複合的に解決できるソリューション提案を行い、我が国提案のコンセプトや技術の優位性・信頼性について理解を深めることが重要となる。このため、案件の構想段階から参画するための実証事業やモデルシステムの構築・運営等の充実・強化が課題となっている。こうした状況を踏まえて、モデルシステムの構築・運営により、各国の政府・事業者等に対して我が国が強みを有する質の高いICTインフラの技術的優位性・信頼性について理解の促進を図り、我が国ICT企業の国際展開・案件受注の支援や各国の課題解決への貢献に資するため、指標として設定。 過去5年間の実績値及びその平均で基準値を設定。 【参考】 平成26年度: 9回 平成25年度: 8回 平成24年度: 6回 平成23年度: 7回 平成22年度: 12回
							15回	6回	—	

諸外国への我が国ICT企業の海外展開を支援し、各国の課題解決に貢献すること	ICTインフラ整備、運営及び維持管理等のパッケージ展開の促進	5	ICT国際展開に資する新たな資金供給等の仕組みの整備 ＜アウトプット指標＞	<p>・我が国のICT国際競争力の強化及び国際展開に関する方策等を検討し、ICTによる経済成長と国際社会への貢献を実現するため、平成25年12月より、「ICT国際競争力強化・国際展開に関する懇談会」を開催。</p> <p>・上記懇談会における議論を踏まえ、同懇談会の提言として、国際展開に資する資金供給等の仕組みの整備を含む「ICT国際競争力強化・国際展開イニシアティブ」がとりまとめられ、平成26年6月に公表。</p> <p>・上記提言を受け、海外において電気通信事業、放送事業若しくは郵便事業又はこれらの関連事業を行う者に対して資金供給等の支援を行うことを目的とする機構の設立、業務の範囲等について定める「株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構法案」を国会へ提出（平成27年3月3日）。</p>	26年度	ICT国際展開に資する新たな資金供給等の仕組みとして、「株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構」を設立。	27年度	<p>「株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構法」（平成27年6月公布施行のための政省令制定等を行うとともに、平成27年秋頃を目途に、ICT国際展開に資する新たな資金供給等の仕組みとして、「株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構」を設立。</p> <p>「株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構法」施行のための政省令を平成27年8月に公布。また、機構が対象事業支援の対象となる事業者及び当該対象事業支援の内容を決定するに当たって従うべき基準（「支援基準」）を同年11月に告示。平成27年11月25日に「株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構」を設立。</p>			株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構は、これまで日本企業が行ってきた製品やインフラの売り切りでは価格競争で中国・韓国の企業に対抗できない現状を踏まえて、相手国内のインフラ整備のみならず、併せてその運営及び維持管理、ICTサービスや放送コンテンツの提供等をパッケージで展開することを促進する観点からICT国際展開に資する新たな資金供給等の仕組みとして設立するものであり、同機構による出資や事業参画・運営支援等の支援は、我が国ICT企業の国際展開や各国の課題解決への貢献に資するため、同機構の設立を指標として設定。
	リスクマネー供給による、海外における電気通信事業、放送事業又は郵便事業等への民間資金の誘発（プロジェクトへの参加を促進）	⑥	株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構の支援案件に参加する日本企業数（出資企業＋受注関連企業） ＜アウトカム指標＞	平均2社/件以上	28年度	平均2社/件以上	29年度	平均2社/件以上	平均2社/件以上	平均2社/件以上	<p>これまで日本企業が行ってきた製品やインフラの売り切りでは価格競争で中国・韓国の企業に対抗できない現状を踏まえて、相手国内のインフラ整備のみならず、併せてその運営及び維持管理、ICTサービスや放送コンテンツの提供等をパッケージで展開することを促進する観点から、平成27年11月25日に、海外で電気通信事業、放送事業又は郵便事業等を行う者に対して、リスクマネーの供給や専門家派遣等の支援を行う官民ファンド「株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構（JICT）」を設立。JICTの業務が開始され、具体的な目標設定が可能となったため、新たに測定指標を設定。</p> <p>JICTの支援は、JICTが供給するリスクマネーを「呼び水」として民間資金を誘発（プロジェクトへの参加を促進）することを狙いとするものであることから、その政策効果を測定する指標として、「JICTの支援案件に参加する日本企業数（出資企業＋受注関連企業）」を設定。</p>

達成手段 (開始年度)		予算額(執行額) <sup>(※3)</sup>			関連する 指標 <sup>(※4)</sup>	達成手段の概要等	平成29年度行政事業 レビュー事業番号
		27年度	28年度	29年度			
(1)	国際会議への対応(平成17年度)	167百万円 (141百万円)	184百万円 (128百万円)	184百万円	1,2	<p>情報通信分野における各種国際会議への出席</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際経済紛争の未然防止と政策面での連携強化を図るための2国間協議</li> <li>・情報通信分野の国際連携強化のための多国間会議等</li> <li>・国際機関が開催する情報通信分野のための国際会議</li> </ul> <p>【成果指標(アウトカム)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策協議等を通じて実現した相手国との協力覚書等の締結等の件数:7件(平成29年度)</li> </ul> <p>【活動指標(アウトプット)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二国間での定期協議、政策協議、国際機関等における会議への参加及び意見交換の実施状況:38回(平成29年度)</li> </ul> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】</p> <p>高級実務者レベルによる二国間会合の開催や各種国際会議等への出席を通じて、情報通信分野における国際的な課題解決、連携強化を図ることにより、我が国の方針に沿った国際的なルール作りが実現されることとなるため、円滑な情報流通等、我が国ICT企業の海外展開に寄与する。</p>	0125
(2)	国際電気通信連合 (ITU) 分担金・拠出金(昭和24年度)	694百万円 (694百万円)	787百万円 (787百万円)	625百万円	1	<p>国際電気通信連合 (ITU) は、電気通信に関する国連の専門機関であり、国際的な周波数の分配、電気通信の標準化、開発途上国に対する技術援助等を主要な目的としている。分担金は、国際電気通信連合憲章第二十八条に基づく構成国の義務として、連合の経費を負担するもの。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ITUの職員数(専門職以上)に占める日本人職員数の割合:9%(平成29年度)</li> <li>・ITUの幹部職員数(D1以上)に占める日本人幹部職員数の割合:9%(平成29年度)</li> </ul> <p>【活動指標(アウトプット)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ITUが開催する国際会議等の数:366回(平成29年度)</li> </ul> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】</p> <p>ITU構成国の義務として分担金を負担し、また、拠出金によりITUの活動を支援することにより、ITUに対する直接的な影響力の確保、我が国の政策の反映など、ITUにおける我が国のプレゼンスを向上させることとなるため、円滑な情報流通等、我が国ICT企業の海外展開に寄与する。</p>	0126

(3)	経済協力開発機構(OECD)への拠出(平成13年度)	38百万円 (38百万円)	40百万円 (40百万円)	69百万円	<p>OECDの「デジタル経済政策委員会(CDEP)」は、インターネットの爆発的普及に伴うオンライン上のセキュリティ、消費者保護等の新たな課題やICT活用推進、それに伴う新たな競争政策上の課題等に取り組むことが求められている。</p> <p>我が国もOECD加盟国として、国際的に調和が取れ、我が国国民の利益に資する政策提案が行われるよう、これらの課題に対する検討作業にこれまで以上に貢献するため、財政上の支援を行う。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・デジタル経済政策委員会関連の職員数(専門職以上)に占める日本人職員比率:4%(平成29年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・本拠出金の拠出先であるデジタル経済政策委員会における、我が国からの議長・副議長の人数:4人(平成29年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 OECDのデジタル経済政策委員会(CDEP)への拠出を通じて、同委員会における取組として我が国の政策を反映したプロジェクト等を推進することにより、ICT分野における我が国の知見に対する国際的なニーズ及び企業を含めた我が国のプレゼンスの向上が図られることとなるため、円滑な情報流通等、我が国ICT企業の海外展開への貢献に寄与する。</p>	0127
(4)	アジア・太平洋電気通信共同体(APT)分担金・拠出金(昭和54年度)	232百万円 (232百万円)	200百万円 (200百万円)	148百万円	<p>アジア・太平洋電気通信共同体(APT)は、アジア・太平洋地域におけるICT分野の国際機関であり、地域のICTインフラ及びサービスの均衡した発展を目的として、標準化や無線通信の政策的調整及びICT分野の人材育成等を行っている。分担金はAPT憲章に基づく加盟国の義務として、拠出金は地域のICT分野に関する人材育成やデジタル・ディバイド解消の取り組み等を支援するために拠出するものである。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・APT職員数(D1以上)に占める日本人職員数の割合:30.4%(平成29年度) ・APT職員数(専門職以上)に占める日本人幹部数の割合:30.4%(平成29年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・APTが主催する会議等の数:25回(平成29年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 APT憲章に基づく加盟国の義務として分担金を負担し、また、技術の標準化や無線通信の政策的調整及びICT分野の人材育成等、APTの活動を拠出金によって支援することにより、ICT分野の人材育成やデジタルディバイド(情報格差)解消等の取組を通じてアジア・太平洋地域において我が国の政策の反映や技術紹介が可能となり、ICT分野における我が国の知見に対する国際的なニーズ及び企業を含めた我が国のプレゼンスの向上が図られることとなるため、円滑な情報流通等、我が国ICT企業の海外展開への貢献に寄与する。</p>	0128
(5)	ICT発展に向けた日ASEAN共同調査・研究事業(平成21年度)	4百万円 (4百万円)	20百万円 (20百万円)	11百万円	<p>ASEANの情報通信技術基金に資金を拠出し、ASEANにおけるICTの発展に資する調査研究、ワークショップ、セミナー等を実施する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・事業を通じてASEAN各国に紹介された日本の情報通信技術・知見の数:6件(平成29年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・各年度の実施プロジェクトの件数:5件(平成29年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 ASEANにおけるICTの発展に資するワークショップやセミナー等を実施することにより、ASEANのニーズを踏まえた日本の情報通信技術・知見の紹介や、日ASEAN間の協力枠組み構築、政策合意形成の機会となることから、我が国ICT企業の海外展開に貢献するとともに、ASEAN各国の課題解決への貢献に寄与する。</p>	0129

<p>(6)</p>	<p>国際情報収集・分析、戦略的な国際情報発信等の実施(平成11年度)</p>	<p>92百万円 (84百万円)</p>	<p>92百万円 (79百万円)</p>	<p>89百万円</p>	<p>1.4</p> <p>(1)我が国の最先端の技術等を世界に発信することは、国際競争力確保の点からも重要であるため、英文ニュースレター等による情報発信を行う。 (2)諸外国の情報通信に関する政策・規制、市場動向等を収集することは、今後の情報通信分野の政策を企画・立案、海外市場への国際展開を検討する上で必須なため、諸外国の情報通信分野における基礎的な情報、政策動向、サービスニーズ等の最新状況等グローバルな課題に関する情報の収集・分析および調査を行う。 (3)情報通信分野の国際経済紛争を未然に防ぐため、国際協定の適用・解釈等について国際法に詳しい専門家からアドバイスを受け、また国際経済紛争・交渉が想定される国の政策・規制動向の調査・分析を行う。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・調査研究の成果物を活用した政策の立案・遂行等:4件(平成29年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・外国への情報発信、調査研究の実施件数:5件(平成29年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 海外における情報通信分野概況等の情報収集・分析、途上国における国際協力の在り方に関する調査研究の実施、我が国情報通信政策等の諸外国への発信を通じ、国際的な政策動向・市場動向を踏まえた制度設計に必要な情報を整理することにより、情報通信分野の政策の企画・立案、国際競争力の強化及び国際経済紛争防止のための検討・対処が可能となり、諸外国への我が国ICT企業の海外展開を支援し、各国の課題解決に貢献することが期待できる。</p>	<p>0130</p>
<p>(7)</p>	<p>ICT国際競争力強化パッケージ支援事業(平成27年度)</p>	<p>1,145百万円 (1,112百万円)</p>	<p>1,771百万円 (1,661百万円)</p>	<p>606百万円</p>	<p>3.4</p> <p>ICTインフラプロジェクトを相手国のニーズに応じて「パッケージ」で提案し、成功事例の他国への横展開や新規分野の開拓、重点国への戦略的支援を推進しつつ、案件受注に向けて展開ステージ(案件発掘、案件提案、案件形成+戦略的対外広報)の移行を促進する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・規制・展開可能性調査、実証事業、官民ミッション派遣、セミナー実施年度から3年以内における事業化や日本企業の受注事件数:5件(平成35年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・官民ミッション派遣・セミナー等実施件数:8件(平成29年度) ・実証実験、規制・展開可能性調査実施件数:18件(平成29年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 官民ミッション、セミナー・シンポジウム、モデルシステムの構築(実証事業)等を実施することにより、我が国ICT企業が海外展開する際に、より一層の事業化・受注等が促進されることとなるため、諸外国への我が国ICT企業の海外展開を支援し、各国の課題解決に貢献することに寄与する。</p>	<p>0131</p>
<p>(8)</p>	<p>G7情報通信大臣会合開催経費(平成28年度)</p>	<p>-</p>	<p>137百万円 (137百万円)</p>	<p>-</p>	<p>1</p> <p>平成28年5月26日・27日に我が国で開催する伊勢志摩サミットに先立ち、平成28年4月29日・30日に香川県高松市において、G7情報通信大臣会合を議長国として開催し、我が国の優れたICT技術を世界に強みに発信し、ひいては地方創生にも貢献する。この目的の実現のため、G7情報通信大臣会合を効率的・効果的に運営し、必要事務を外部委託する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・各国合意文書の数:1件(平成28年度) ・ICTに関する新たな取組の件数:1件(平成28年度) ・地方自治体等が主催する関連イベント及び関連会議の件数:5件(平成28年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・G7情報通信大臣会合:1回(平成28年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 G7香川・高松情報通信大臣会合における成果文書の取りまとめやG7及びEUとのバイ会談での協議を行うことにより、情報通信分野における国際的な課題解決、連携強化を図ることにより、我が国の方針に沿った国際的なルール作りが実現されることとなるため、円滑な情報流通等、国際的な政策協調に貢献し、我が国ICT企業の海外展開に寄与する。</p>	<p>0132</p>
<p>(9)</p>	<p>株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構法(平成27年度)</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>5.6</p> <p>我が国の事業者に蓄積された知識、技術及び経験を活用して海外において通信・放送・郵便事業を行う者等に対し資金の供給、専門家の派遣その他の支援を行う枠組み(支援機構の設立、業務の範囲等)を定める。</p>	<p></p>

(10)	株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構への出資(財政投融資)等 (平成27年度)	産投出資: 20,000百万円 (1,872百万円) 政府保証: 7,000百万円 (0百万円)	産投出資: 22,200百万円 (3,150百万円) 政府保証: 45,700百万円 (0百万円)	産投出資: 22,450百万円 政府保証: 22,600百万円	5,6	株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構が、海外において通信・放送・郵便事業を行う者等を支援するために必要となる産投出資金及び政府保証枠を確保する。		
政策の予算額・執行額		2,371百万円 (2,294百万円)	3,231百万円 (3,056百万円)	1,733百万円	政策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)
						インフラシステム輸出戦略	平成25年5月17日 (平成26年6月3日改訂) (平成27年6月2日改訂) (平成28年5月23日改訂) (平成29年5月29日改訂)	第2章 具体的施策 1. 企業のグローバル競争力強化に向けた官民連携の推進
						未来投資戦略2017	平成29年6月9日	第2 具体的施策 IV 海外の成長市場の取り込み i)我が国企業の国際展開支援 ①インフラシステム輸出の拡大 ③データ流通・利活用に係る国際的共通認識・ルールの形成
						経済財政運営と改革の基本方針2017	平成29年6月9日	第2章 成長と分配の好循環の拡大と中長期の発展に向けた重点課題 2. 成長戦略の加速等 (6)海外の成長市場との連携強化

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙1の様式における施策に該当するものである。

※2 「年度ごとの実績(値)」欄のかっこ書きの年度は、その測定指標の直近の実績(値)の年度を示している。

※3 前年度繰越し、翌年度繰越しの他、移流用増減、予備費での措置等を含む。

※4 測定指標は施策目標の達成状況が端的に分かる指標を選定しており、必ずしも達成手段と関連しないため「一」となることがある。